

地域ごとのまちづくり計画推進シート

提出日：令和6年（2024年）9月3日

（市民協働推進課経由）

協働の取組推進担当次長 宛

まちづくり協議会名称： 宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会

代表者氏名： 島津 早苗

1 地域ごとのまちづくり計画の該当箇所（計画に記載している内容を転記してください）

【基本目標】

4. 活発なコミュニティ活動を支えるまち

【具体的な取り組み】

1 コミュニティ施設建設

※ 地域ごとのまちづくり計画書の9ページに記載

2 この取組の連絡窓口（氏名、所属（部会名）、連絡先）

（1）氏名

●

（2）役職・所属する部会名等

●

（3）連絡先（電話番号、メールアドレス）

●

※ 次ページに続く

3 「具体的な取り組み」について

目的・課題、内容についてご記載ください。

【目的・課題（どのような地域課題があるか）】

【記載例】

- 地域には「■■～～～■■」という地域課題がある。地域ごとのまちづくり計画に記載している「▲▲～～～▲▲」を実現することで、▼▼が推進され、地域課題の解決につながるを考えている。

- ・コミュニティ施設建設に向けては、令和元年度から市と協議をしてきたが、令和2年度以降コロナ禍の影響等で止まっている。
- ・今回、市から対話を再開しないかとの打診があったため、地域の委員・メンバーが変更していることもあり、行政との過去の対話及びそれ以降の変更点等を確認し、現状での共通認識を相互で図り、今後の計画について整理していきたいと考えている。

【内容（何をするのか、いつするのか等）】

【記載例】

- ・「計画の内容を実現するため、●年●月頃までに■■を実施したい。」
- ・「計画内容の実現に向けて、まずは行政の関係課と協議を実施したい。」等

※ 既に取り組んでいる事業の場合は「これまでの取り組み」や「これまで対話を進めてきた関係課及び対話の状況」等もご記入ください

- ・上記計画内容の実現に向けて、行政の市民協働推進課との協議を実施したい。

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和6年（2024年）9月5日

作成者：（課名）市民協働推進課

（氏名）松井 宏展

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	すみれガ丘小学校区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	<p>【基本目標】</p> <p>4.活発なコミュニティ活動を支えるまち</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>コミュニティ施設建設</p>
取組内容の関係課	市民協働推進課

2 対話の状況

(1) 実施概要

ア 日時： 令和6年（2024年）9月5日 18時30分から20時00分まで

イ 場所： ラ・ビスタよりあい広場（宝塚市すみれガ丘2丁目5-1-1）

ウ 出席者： 以下のとおり

●<宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会>

●<ラ・ビスタ宝塚団地自治会>

<市>

協働の取組推進担当次長 浅井

市民協働推進課 新城課長、岡田係長、松井係長

(2) 確認できしたこと

コミュニティ施設（集会所）建設に向けては、令和元年度から地域と市で協議をしてきたが、令和2年度以降コロナ禍の影響等で止まっていた。

今般、市から協議を再開しないかとの打診があったため、すみれガ丘小学校区まちづくり協議会（以下「まち協」という）やラ・ビスタ宝塚団地自治会（以下「自治会」という）の役員が変更していることもあり、まち協・自治会・市の3者で対話を実施した。内容は以下の通り。

ア これまでの地域と市の協議経過（概要）

別紙のとおり市から地域へ説明した。

イ すみれガ丘中央公園にコミュニティ施設（集会所）を建設することについて

別紙のとおり、条件を満たせばコミュニティ施設（集会所）を建設することは可能であることを市から地域へ説明した。

場所については、道路沿いの比較的段差が少なく、樹木が生い茂っていない場所を思っていると地域から説明があった。

別紙地図・写真参照

ウ コミュニティセンター助成事業

別紙のとおり助成金額や補助率、助成条件について市から地域へ説明した。

エ 自治会館建設事業補助金

別紙のとおり補助金額や条件について市から地域へ説明した。

オ 認可地縁団体

（ア）別紙のとおり市から地域へ認可地縁団体制度の概要について説明した。

（イ）認可地縁団体には、まち協でも自治会でもなることができるが、認可の条件として、その区域の住民の1/2以上の会員名簿が必要であることを市から地域へ説明した。

（ウ）自治会が認可地縁の取得及び建物登記を行う場合は、まち協にも協力をお願いしたいと自治会長より話があった。

カ 自治会の集会所建設のための積立金

自治会長から、自治会には集会所建設のための積立金が●円あり、集会所建設への思いはあるとの説明があった。

キ 新しいコミュニティ施設（集会所）の大きさや機能

新しいコミュニティ施設（集会所）については、ランニングコストや、既存施設である「ラ・ビスタよりあい広場」「管理センター」「小学校クラブハウス」「各棟の集会室」で行われている地域活動を考慮しながら、地域として必要な大きさや機能について意見をまとめ、考えしていくことが大切であることを確認した。

ク 今後の地域と市との協議の進め方

今後も自治会・まち協・市の3者で協議していくことで一致した。

別紙：地図・写真



地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和6年（2024年）9月17日（火）

作成者：（課名）市民協働推進課

（氏名）前村 聰

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	宝塚小学校区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	<p>【基本目標】 宝塚らしい環境景観づくり ①住環境と経済環境がほどよく調和のとれたまち</p> <p>【具体的な取り組み】 39 商業ゾーンと教育文化ゾーンと経済特区を設け、住み 続けられるまちづくりを進める。教育文化ゾーンには大学の 学部等の誘致を働きかける（コミュニティ）</p>
取組内容の関係課	企画政策課、管財課

2 対話の状況

(1) 実施概要
<p>ア 日時： 令和6年（2024年）9月10日 10:00～11:15</p> <p>イ 場所： 中央公民館 207教室</p> <p>ウ 出席者： ● <関係課> 企画政策課 堀内課長 管財課 堀課長 <協働の取組推進担当次長> 伊津次長 <市民協働推進課> 前村 <オブザーバー> 藤田次長 </p>
(2) 確認できしたこと
<p>ア 提案の趣旨 住民が日常生活で幸せを感じるためには、若い世代の人口を増やし、市の財政状況が安定することが大切である。地域の広大な土地を特区の制度を活用することで実現する方策を地域から市へ提案したい。</p> <p>イ 対話内容 (まち協) ①宝小コミュニティの範囲内に谷池・下ノ池(共に川面財産区財産のため池)があり、谷池は売却の方向で動いている。 下ノ池は埋め立てて、特区の制度を活用し企業(本社)を誘致することで、市の税収(法人税)増につながると考えている。 また、大学の学部や専門学校を誘致し教育区としたり、宝塚駅前を含む商業地域(区)や住居地域(区)と区分して、それぞれの区に若い世代を呼び込み人口を増やす(或いは人口を保つ)ことは、地域が活性化することにつながると考えている。 ②中小企業やスタートアップ企業で、兵庫県内で本社を移転したいと考えている企業はどれくらいあるか調査できないか。</p> <p>(企画政策課) ①特区については、どういうまちづくりをしていくのかという議論を進める中で、それを達成する為の一つの手段と考えている(特区ありきではない)。 ②本社で移転をしたいと考えている企業がどれくらいあるかについては、調査が可能かどうかも含めて検討する。</p> <p>ウ 今後の対応 引き続き協議を継続することとする。</p>

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和6年（2024年）7月30日

作成者： （課名） 市民協働推進課

（氏名） 松井 宏展

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	安倉地区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	<p>【基本目標】 1.安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」</p> <p>【具体的な取り組み】 安倉南第4公園周辺および、安倉中公園周辺の安全対策 安倉中学校南西角の信号機撤去に伴う安全対策</p>
取組内容の関係課	道路管理課 道路維持管理担当 防犯交通安全課 公園河川課

2 対話の状況

(1) 実施概要

ア 日時： 令和6年（2024年）7月30日 14時30分から17時00分まで

イ 場所： 市役所 3B会議室・安倉中学校南西角信号機（現地）

ウ 出席者： 以下のとおり

（会議室）

<安倉地区まちづくり協議会>

●

<市>

協働の取組推進担当次長 谷口
道路管理課 道路維持管理担当 阪上課長、周職員
防犯交通安全課 中村課長
公園河川課 雜賀課長
市民協働推進課 松井

（現地）

<安倉地区まちづくり協議会>

●

<市>

協働の取組推進担当次長 谷口
道路管理課 道路維持管理担当 阪上課長、周職員
市民協働推進課 松井

<他>

安倉中学校校長 伊藤先生
兵庫県宝塚警察署 交通課 岸田警部補

(2) 確認できたこと

市役所内会議室にて、「安倉中学校南西角の信号機撤去に伴う安全対策について」と「安倉南第4公園周辺および、安倉中公園周辺の安全対策について」協議を行った。その後、現地にて警察、中学校長と合流し「安倉中学校南西角の信号機撤去に伴う安全対策について」について協議を行った。概要は以下のとおり。

ア「安倉中学校南西角の信号機撤去に伴う安全対策について」

(ア) 地域の要望

別紙1参照

路面塗装や車止め（ガードパイプ）、左右カーブミラーの設置、横断歩道（15度斜めにする）、停止線、ダイヤマークの表示。

①路面塗装

横断歩道があると分かるように塗装する。学校も近いので緑色がいいのでは

②横断歩道（15度斜めにする）

他府県の事例で横断歩道を15度斜めにすると歩行者の巻き込み事故が減少したとのデータがあるので、この際塗りなおしてはどうか。

③左右カーブミラーの設置

中学校側からT字路に入る際、停止線から左右が見えにくいため、カーブミラーをつけてはどうか

④車止め（ガードパイプ）

中学校側から出てきた車が伊丹方面に抜ける車と接触した際、歩道に車が乗りあげる危険性があるため、ガードパイプの設置ができるか

⑤停止線、ダイヤマークの表示

伊丹方面から横断歩道にかかる停止線の位置が交差点から離れすぎているため、交差点に近づけてほしい。ダイヤマークの表示をしてほしい。

(イ) 市の対応

信号機撤去に伴う安全対策について、市としては地域からの要望があれば前向きに検討していき、国の補助金等使えるものがあれば使う方向で検討したい。国費を使えなかったとしても、学校の近くということもあり場所的に何かしらの対応が必要と考えている。

①路面塗装

塗装の色は市で統一しており、ベンガラ色になる。

②横断歩道（15度斜めにする）

警察の所管となるので、現場で警察と調整。

③左右カーブミラーの設置

道路管理者で設置する。設置基準があり、所定の場所から両側に角度を振ったときに見通しが利くかどうかで判断する。この場所は設置基準を満たさないので設置は難しい。

④車止め（ガードパイプ）

歩道の通行を妨げることになるので、設置は難しいと思う。現場で一度確認は必要。

⑤停止線、ダイヤマークの表示

警察の所管となるので、現場で警察と調整。

(ウ) 会議室での方向性

信号機がなくなったことが周囲にわかる形の安全対策をとれるように道路管理者預かりにする。ここで結論を出すのではなく、ここでの話し合いを現地の警察と話し、調整する。

(エ) 現地にて警察との協議

地域の要望①～⑤について協議

①③④については、道路管理者所管となる。

①路面塗装をしない場合警察のほうで交差点があることを強調する表示が出来るとのことであったが、色が変わっているほうが分かりやすく、地域の要望とも合致するため、塗装する方向で検討する。

③保留

④現地確認した結果。ガス管があることや歩道の妨げになるため設置は出来ない。

②⑤について、警察と調整。

②横断歩道を斜めにすることはできない。幅を短くすることは可能。

⑤停止線の位置は変更する。また、ダイヤマークの表示も行う。

(オ) 今後の流れ

警察と道路管理者とで路面塗装等について調整を行う。地域への連絡は、道路管理者から市民協働推進課へ連絡をもらい、市民協働推進課から地域へ連絡する。

イ「安倉南第4公園周辺および、安倉中公園周辺の安全対策について」

(ア) 安倉地区の公園の現状

安倉まち協の中で低学年の児童が良く使う公園が4つ安倉中、安倉南、安倉南第二、安倉南第四公園がある。

どの公園も共通して、低学年等のそんなに大きくない子どもが放課後の時間に遊んでいる。小さい子が遊びやすい公園ということは、お年寄りにも使い勝手がいい公園ということで、屋間等によく利用されている。

(イ) 地域の要望

公園付近の道路に路上駐車している車が多く、見通しが悪くなり、公園の出入りの際危険であ

るため、何かしらの対応をしたい。

(ウ) 各公園の対応

- ①安倉南第四公園は白線を引く、植栽を切る等の対応をした結果、良くなりつつある。
- ②安倉南第二公園は駐禁の規制をするために周知するなど、警察にも相談している。
- ③安倉中公園、以前警察に駐禁の依頼でしたが、一度駐車禁止とすると外すことができないため、他の手がないか検討することになった。

地域としては白線を引くことにより駐禁をされることになるので、白線を引いてほしいと思っている。

白線を引くには規則があり、道路幅が5.5~6m必要。

道路管理者として、道路幅が足りている場合白線を引くことは可能だが、基本的に通学路に引いているが、安倉中公園周辺は通学路に指定されている。現在学校側にグリーンベルト調査を依頼しており、安倉まち協のほうで、学校に確認を取り、安倉中公園周辺をグリーンベルト調査にあげてもらえるか確認をしてもらう。グリーンベルトとして設定できれば、白線を引く大義名分ができる。

また、公園の入り口近くにブロックがある。ブロックがあることにより、路上駐車はできないが、撤去してほしいとの要望があり、市のほうで撤去する予定。撤去するには業者に依頼する必要があるため、時間を要する旨説明。

(エ) 安倉中公園の今後の流れ

- ①公園から出ている木については公園河川課で現地確認をして剪定等を検討する。
- ②安倉まち協で学校側で行っているグリーンベルト調査に公園周辺について乗せれるか確認をしてもらう。
- ③白線を引く場合の地域への周知、地域からの要望期間、要望があった場合の対応はまち協で調整してもらう。



地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和6年（2024年）10月4日

作成者： （課名） 市民協働推進課

（氏名） 松井 宏展

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	安倉地区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	<p>【基本目標】</p> <p>1. 安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>国道176号コンビニ前の安全対策要望について</p>
取組内容の関係課	道路管理課 道路維持管理担当 防犯交通安全課

2 対話の状況

(1) 実施概要
ア 日時： 令和6年（2024年）10月4日 14時00分から15時30分まで
イ 場所： 市役所第二庁舎 会議室A
ウ 出席者： （会議室） ○ 安倉地区まちづくり協議会 ● （市） ○ 協働の取組推進担当次長 谷口 ○ 道路管理課 道路維持管理担当 阪上課長、石川係長 ○ 防犯交通安全課 中村課長 ○ 市民協働推進課 松井

(2) 確認できしたこと

推進シートの添付資料をもとにコミュニティ安倉より説明をいただき、意見交換を行った。概要は以下のとおり。

ア「国道176号沿いコンビニ前の安全対策について」

(ア) 地域の要望

別紙1 参照

①案 A車両に対して、左側からの合流がある事を看板で事前に示すことで、出合頭の注意を促す。

看板は何個かあるが、左折巻き込み注意、バイクすり抜け注意の看板であり、車両がでてくる（合流注意等）の看板をつけてほしい。

②案 三叉路であることを示すT字の路面標示をすることで、A車両に側道がある事を示し、出合頭の注意を促す。

③案 Bの車両側に停止線を設けることで、A車両（左折する車）に安全確認を促す。

④案 歩道が終了している所に点字ブロックを設置し、歩行者に車両への注意を促す。

⑤案 三叉路の路面塗装をすることで、A車両、B車両及び歩行者双方に出合頭の注意を促す。

(イ) 市の対応

①案から⑤案までのすべてが、市ではなく県案件となる。

一旦停止は警察案件となる。

5案すべてに対して、市として困ることはないことを確認。

コミュニティ安倉が直接県（道路管理2課）へ行き、要望書を提出する形で調整した。

(ウ) その他

全5案以外に市からの意見がないか確認があった。

国道と側道が合流する付近のガードレール内に草が生い茂っているので、除草することで、見通しが少しでもよくなるのではないかとの意見があった。

→国道と側道は高低差があるため、除草しても意味がない。

(エ) 今後の流れ

コミュニティ安倉から県へ要望書を提出した後、市への情報共有を依頼した。

国道 176 号線コンビニ前の安全対策協議について

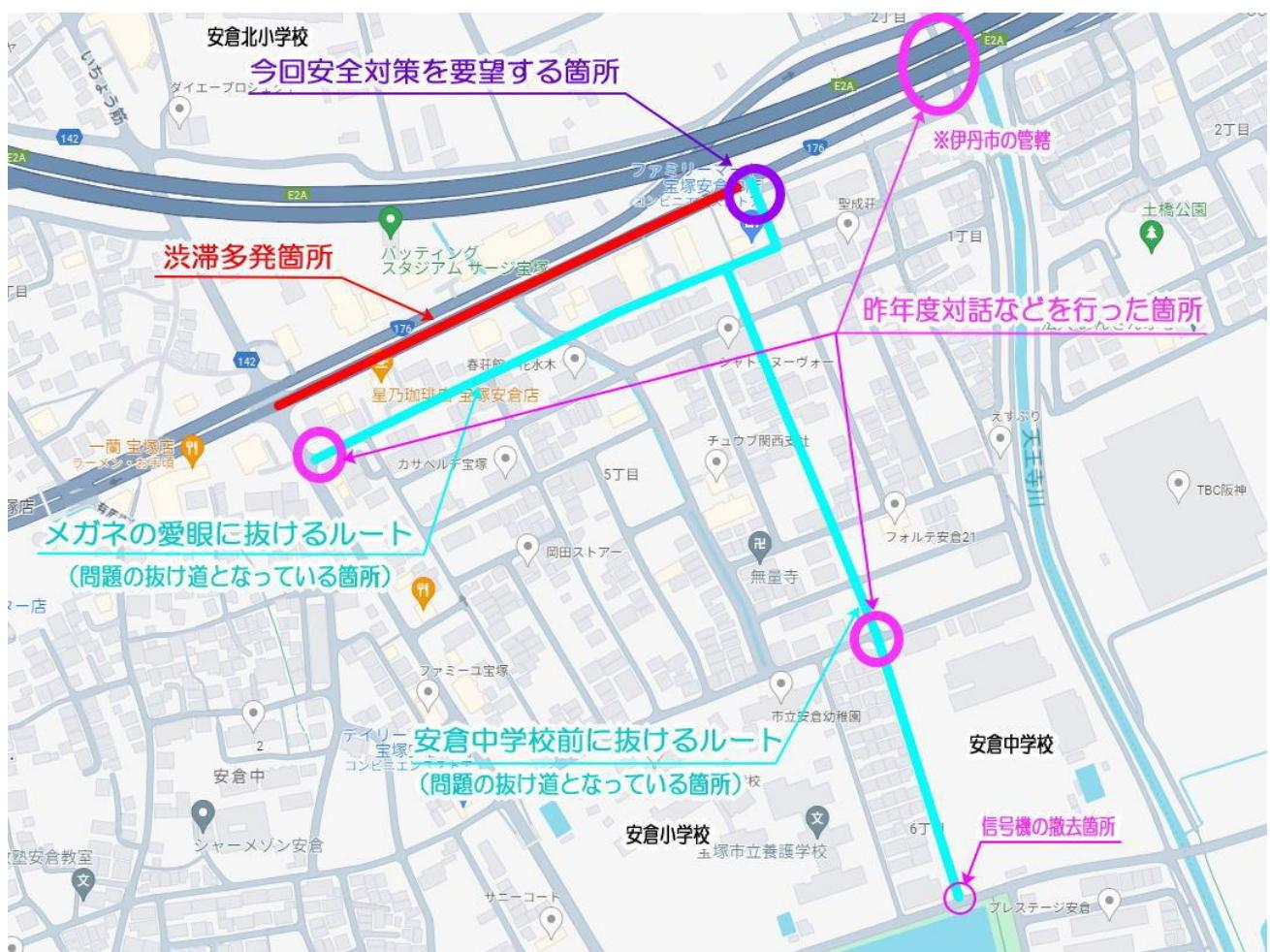
1. 本来解決したい問題

以前より、国道 176 号の抜け道として、国道 176 号沿いコンビニ前から入り、国道 176 号と平行に走行して「メガネの愛眼」先三叉路に向かう車両と途中を左折して安倉中学校前を通り抜ける車両が多数発生しています。

これらの通り抜けに使われる道路は、小学生や中学生の通学路と重複しており、特に通り抜けの出入り口(交差部)が非常に危険だと感じています。

通り抜けの出口(交差部)の安全対策については、令和 5 年度に(「地域ごとのまちづくり計画推進シート」提出日:令和 5 年(2023 年)3 月 25 日、【具体的な取り組み】2-2 一旦停止の標識改善、ミラー設置要望(愛眼前)他)にて検討させて頂きました。

この度、抜け道の入り口となる国道 176 号沿いコンビニ前の交差部についても、安全対策を検討ていきたいと考えています。

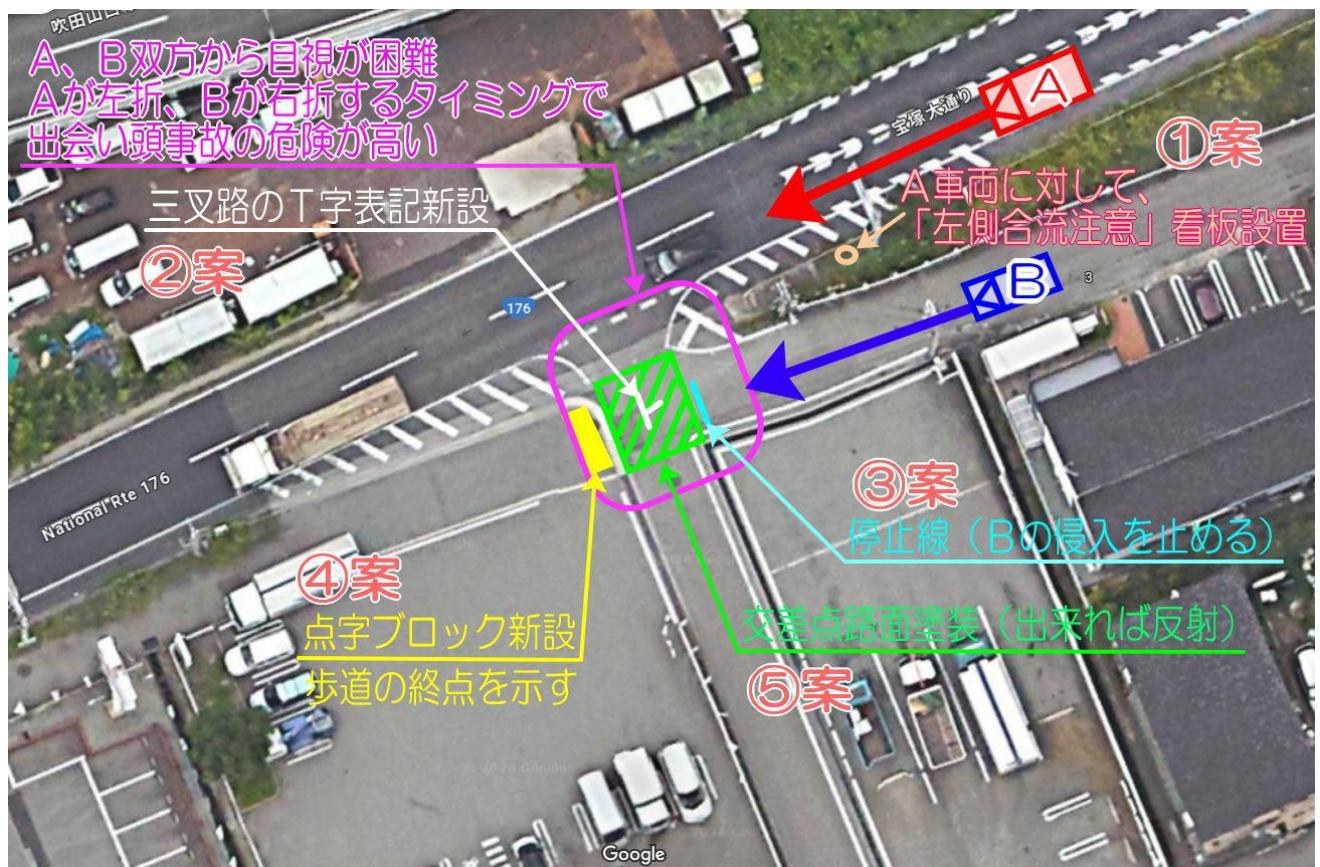


2. 国道 176 号沿いコンビニ前の安全対策を検討したい

今回、抜け道の通行車両を規制する有効な対策が難しいことから、その入り口となる場所(国道 176 号沿いのコンビニ前)の安全対策を検討したいと考えています。

まち協で考えたことは、下記図の A 車両(国道の車)が左折をするタイミングで、側道の B 車両が国道に出るために右折した際、出会い頭の事故となる危険が高いので、その安全対策として以下の 5 案を対策案として考えてみました。※現在路面標示は何も無い状態です。

- ① A 車両に対して、左側からの合流がある事を看板で事前に示す事で、出会い頭の注意を促す。
- ② 三叉路である事を示す T 字の路面標示をすることで、A 車両に側道がある事を示し、出会い頭の注意を促す。
- ③ B の車両側に停止線を設ける事で、A 車両(左折する車)に安全確認を促す。
- ④ 歩道が終了している所に点字ブロックを設置し、歩行者に車両への注意を促す。
- ⑤ 三叉路の路面塗装をすることで、A 車両、B 車両及び歩行者双方に出会い頭の注意を促す。



上記提案の他に、当該箇所の有効な安全策や「抜け道」車両の対策について対話し、安倉中 5 丁目地内の安全対策を検討したいと考えています。

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和6年（2024年）10月7日

作成者： （課名）たからっ子総合相談センター

（氏名）湯川 陽仁

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	中山台コミュニティ
地域ごとのまちづくり計画	<p>【基本目標】</p> <p>1-3 交通安全対策 1-3-4 交通の安全確保</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>(27)車の制限速度の遵守 啓発活動を実施し、各自の自覚を促します。</p> <p>(28)一時停止の履行 啓発活動を実施し、各自の自覚を促します。</p>
取組内容の関係課	防犯交通安全課

2 対話の状況

(1) 実施概要
ア 日時： 令和6年10月4日（金）午前10時から11時10分まで
イ 場所： 宝塚市役所 3B会議室
ウ 出席者： 以下のとおり
<中山台コミュニティ>
●
<関係課>
都市安全部 防犯交通安全課 池上係長、酒井
<協働の取組推進担当次長>
たからっ子総合相談センター所長 湯川

(2) 確認できたこと

ア 対話の目的

- ・雲雀丘学園中山台幼稚園前の道路にて交通事故が多発しているため、今後の安全対策について協議を行う。

イ 現状

・中山台コミュニティセンター前の幹線道路における人身事故を受け、コミュニティと市で協議を行い、市が啓発看板を設置した。その後、コミュニティが通学路を中心に地域全体を点検し、今回、雲雀丘学園中山台幼稚園前の対策が課題として出てきた。

・2022年5月に乗用車同士の玉突き事故が発生。人的被害は無かったものの、乗用車がフェンスを突き破り園庭に侵入し、一歩間違えば子どもにも危害が及んでいた重大な事案であった。園長は事故を目撃しており、大変な危機感を持っておられる。学園としてコンクリートの擁壁を設置するなどの対策は講じているが、その後もバイクや自転車の転倒事故が発生しており、小学校の通学路でもあるため、スピードを落とす、横断歩道手前で停止するなどのドライバーへの啓発を強化する必要がある。

ウ 対策案

・(市) 園舎前のカーブには、最寄りにバス停もあることから、道路管理課がハンプ（黒い段差）を設置している。横断歩道の周辺にハンプを設置する方法もあるが、振動音がするため近隣住民の理解を得ることは難しいと考えられる。

→(コ) ハンプは設置せず、路面を他市のように立体的に見える塗装をするのはどうか。

→(市) 道路管理課が担当になるが、費用対効果などの観点から市としては採用しない方針と聞いている。

・(コ) 信号機の設置は以前検討したが、最寄りの交差点の信号機が時差式であり、また信号機は全体として減らしていく方向であるため困難である、と県公安委員会に言われた。

・(コ) 下り線と上り線の横断歩道の手前の複数の電柱に啓発看板を設置できないか。

→(市) 多く設置すると景色になってしまい啓発効果が薄れるのと、他の地域からも要望があり、予算の制約もあるため、箇所数は精査させていただきたい。

→(コ) 効果を出すためにできるだけ数は増やしてほしい。別の箇所で幹線道路に啓発看板を設置してもらったが、水路側にも必要と考えている。

エ 今後の対応

・松下会長、本庄園長と防犯交通安全課が現地で立会の上、設置場所の確認を行う。

確認後、看板の種類を決定し、依頼文を防犯交通安全課に提出することとする。

立会日 令和6年10月17日（木）14：00～

地域ごとのまちづくり計画推進シート

提出日：令和 6 年 10 月 19 日

宝塚市市民協働推進課 様

まちづくり協議会名称：

宝塚市山本山手地区まちづくり協議会

代表者名：会長 後藤 啓太



1 地域ごとのまちづくり計画の該当場所

【基本目標】

- 4. 事故がなく、車の渋滞で困ることがないまち

【具体的な取り組み】

1. 渋滞緩和対策

- (1) 幹線道路の渋滞緩和策の検討
- (2) 利便性の高いバス交通の確保
- (3) 国道 176 号へのアクセスの改善

2. 道路の安全対策

- (1) 市道 3259 号の交通事故撲滅対策
- (2) 市道 3259 号の改善についての協議
- (3) 阪急電鉄平井踏切道の改善

※地域ごとのまちづくり計画書の 6 ページに記載

2 この取組の連絡窓口

(1) 氏 名：

(2) 役 職：

(3) 連絡先：

メールアドレス：

3 「具体的な取り組み」について

【目的・課題】

- ・「山本山手地区」は、1 本の幹線道路にバスや自家用車が集中し、特に通勤・通学時の時間帯に渋滞が発生し、駅までの移動に時間がかかる。
- ・市道 3259 号および市道 3259 号へつながる道路は、カーブが多くまた下り坂を走行中の自動車の交通事故が多発している。見通しが悪い箇所では、歩行者が横断しにくいなどの問題がある。
- ・開発途中の地域もあり住民が徐々に増えているものの、市道 3259 号へつながる道路で横断歩道やカーブミラーが設置されていない箇所があり、危険箇所の改善を望む。

【内 容】

- ・まちづくり計画に記載している上記の課題を解決するために、行政の担当課と協議を進めていきたい。

山本山手地区道路の安全対策要望箇所 集約

	
要望内容	① 平井山荘へ車で入る際の主要道路
要望内容	②～⑩ 山本台周辺

要望内容 ① 踏切の道路幅を広げるなどの対策を希望する

要望内容 ②～⑧ 電柱に「スピード落とせ」「通学路」の表示を追加して欲しい

要望内容 ⑨ 「スピード落とせ」を道路に記載して欲しい

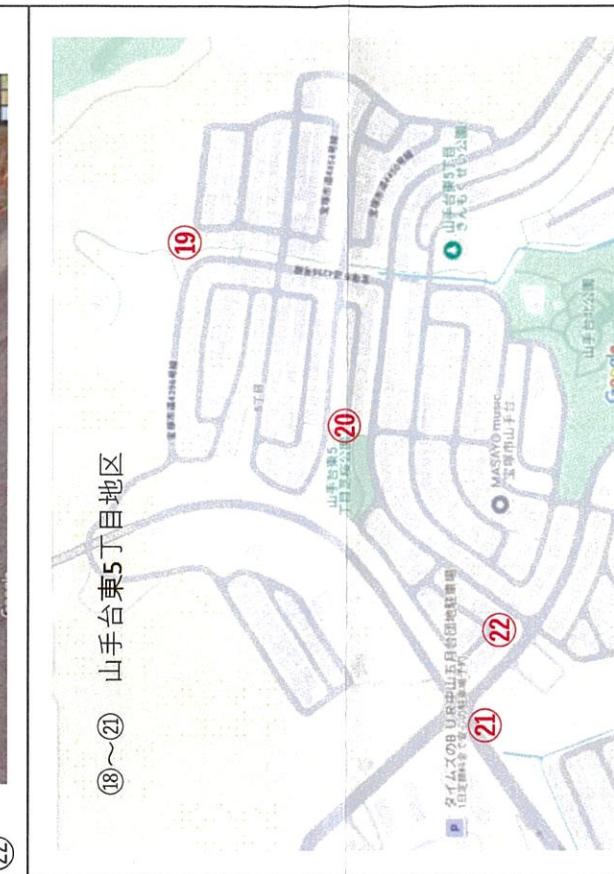
要望内容 ⑩ 交差点にミラーを設置して欲しい



要望内容	⑪ 「スピード落とせ」を道路に記載して欲しい
要望内容	⑫ 横断歩道の設置
要望内容	⑬ ミラーを設置して欲しい
要望内容	⑭ ミラーを設置して欲しい
要望内容	⑮ 押しボタン式の信号機を設置して欲しい
要望内容	⑯ 木の伐採と雑草が生えないように歩道を拡張



要望内容	⑰ 要望
要望内容	⑱ 要望
要望内容	※西4丁目自治会⑯と⑰の要望？
要望内容	⑲ 要望
要望内容	⑳ カラーブラック、ミラーの設置
要望内容	㉑ 右折専用信号を増設して欲しい
要望内容	㉒ スピード抑制、見通しの改良（木の伐採、歩道拡張）
要望内容	㉓ 山手台東3丁目・西4丁目・東5丁目での「ゾーン30設定」

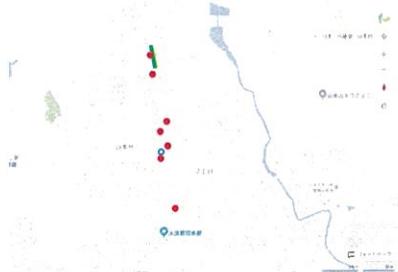


①山手台

<要望>赤●の電柱7か所に「スピード落とせ」、「通学路」等の看板設置

緑線の部分の道路に「スピード落とせ」の記載、ゾーン30化

青○の交差点にミラー設置



<保護者の声>

坂道になっており、スピードを出す車や駅に通り抜ける車が通り危険



③山手台東3丁目 ※すみれ安全子どもマップに記載なし

<要望>黄○の交差点に横断歩道、信号設置、「通学路」や「速度落とせ」の標識設置

緑○の交差点に信号設置

両方の交差点に「横断中」の旗を設置



<保護者の声>黄色の交差点：東三丁目バス停及び向かい側に複数の幼稚園バスが停車するため、子供たちの横断時、見通し悪い。通勤の車、建築関係のトラック等往来多い。

下り坂のため、スピードが出ている。そのため、右直事故等多発。

②山手台5丁目 ※すみれ安全子どもマップに記載なし

<要望>

見通しが悪いため、青○の部分にミラー設置



<保護者の声>

見通しが悪く、車同士が内々に入ってきてぶつかりそうになるのを何度も目撃。

子供が歩道を歩いている場合、危険。

④山手台東2丁目 ※すみれ安全子どもマップに記載なし

<要望>見通しが悪く、車との接触が懸念される場所(①～③)にミラー設置。

優先順位は番号順。



<保護者の声>①は2丁目14番の子供たち全員の通学路となり、階段上家が建つとさらに見通しが悪くなる。



住戸数が増え、また開発が進み5丁目への抜け道としても使われているため交通量が増えた。横断歩道や信号がないため車のスピードが出て危険である。勢いよく曲がる車が多く、車同士の衝突事故も発生している。横断歩道・停止線・カーブミラーの設置を希望する。

宝塚山手台東自治会区域の

交通安全対策及び草刈り・樹木剪定要望

2024年8月1日

宝塚山手台東自治会

副会長 奥野 廣明

宝塚山手台東自治会区域の交通安全対策及び草刈り・樹木剪定要望に関し、過去に提出したが、未だ対策がなされていないものは次の通りです。

各番号の場所は添付図参照願います。

① 横断歩道設置とカーブミラー設置

山手台東3丁目バス停に行くにはバス道路を横断しなければならないが、下り坂道路でスピードの出ている車が多く危険。また、歩道に立桟の安全柵が付いている為、安全柵が目隠しとなり、3丁目からバス道路に入るのが危険。横断歩道とカーブミラー設置してもらいたい。

② カーブミラー設置

①と同じでカーブミラー設置してもらいたい

③ 山手台東3丁目から市道3259号への合流交差点には先般歩行者防護安全柵が取付られましたが、7、8年前に市道3259号北行き車両が見えない為、当自治会の要望でさつきの植栽を撤去しています。ところが一昨年、複合店舗駐車場出口部前で大型トラックが櫻街路樹にぶち当たり、今は細い櫻が植樹されています。この場所は緩い右カーブの下り坂で複合店舗駐車場から出てくる車はセンターラインをオーバーして来るためタイミングによっては歩道に突っ込んでくる車があると思われます。

人身事故が発生する前にパイプ式のガードレール設置を要望します。

④ 歩道橋と前後の草刈りそして歩道橋の延命補修

この場所は葛が蔓延り、歩行者の足を取られます。年に1回の草刈りでは追いつきません。また、歩道橋の上の草は歩道橋の溝に埃が溜りそこに生えている雑草で、下を車が通っている為か毎年清掃依頼をしていますが、放置されています。

歩道橋の寿命が短くなるのではと懸念されます。

本歩道橋も設置後2十数年経っておりペンキ塗り替え等延命対策をお願いします。

⑤ 草刈り清掃と雑草の生えない対策

雑草がガードレールを乗り越え車道側に出て来る為、南行きの車が雑草を避ける為にセンターラインをオーバーして来る。この場所は急傾斜の南行き右カーブ道路にて非常に危険な道路です。定期的な雑草草刈りを行うか、雑草が生えないコンクリート打ち等対策を願います。

⑥ 緑地帯の樹木剪定

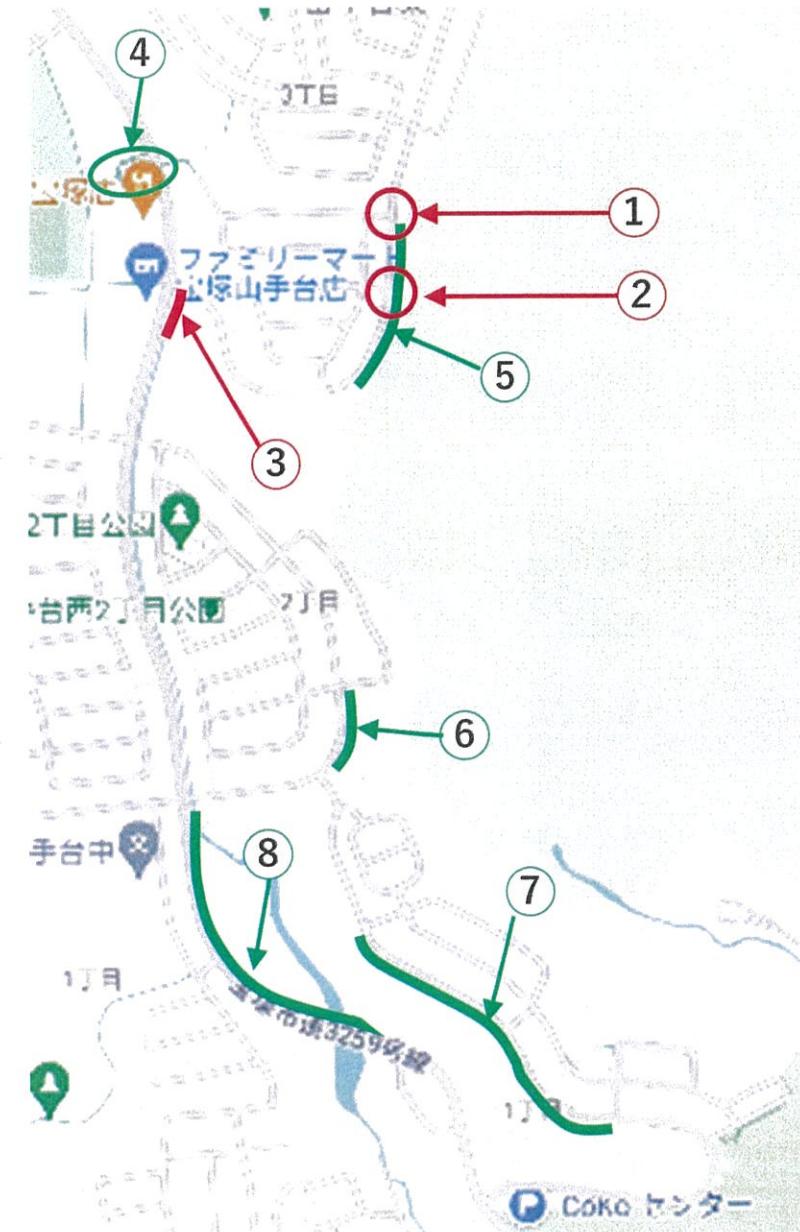
緑地帯に自然に生育したヤマモモの樹等が歩道際に大木となって歩道を覆いかぶさっており剪定を先般依頼しました。3年に分け剪定と聞いています。

⑦ 歩道際空き地の草刈り

この歩道脇空き地にはマムシやアライグマが出没した為、8年前に通学路でもあり草刈りを年1回では無く3回を依頼しましたが、受け入れられず地域の有志で不足分草刈りを年3、4回行っています。出来れば行政で年3回は行ってほしい。

⑧ 歩道に覆いかぶさる樹木の剪定

南行き山手台2丁目バス停から中川大橋南端まで緑地帯からの樹木が歩道に覆いかぶさって来ています。この歩道は自転車も通行しますので、2.5mH以下の枝の剪定をお願いします。



4



8



6

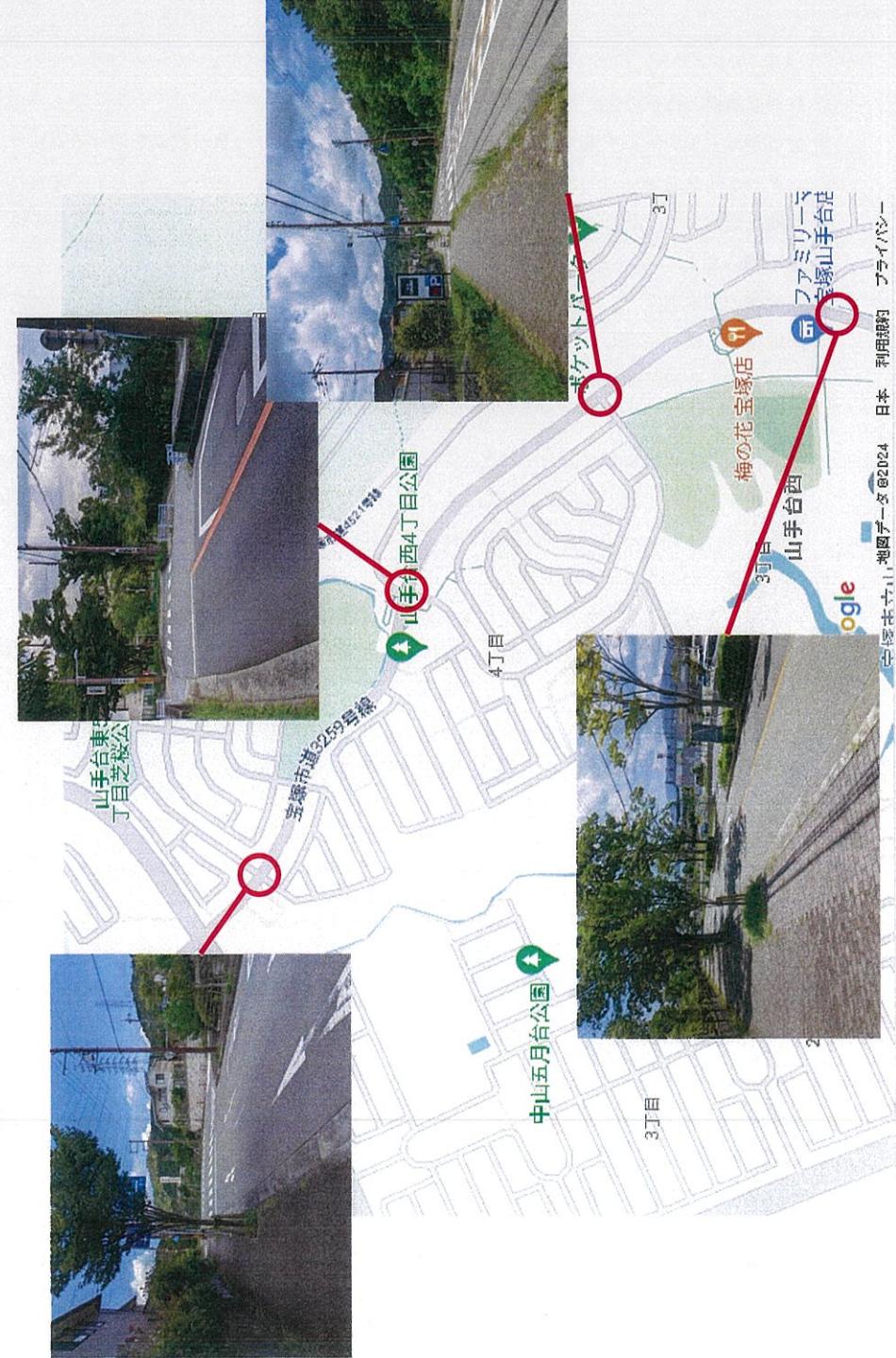


7



7

山手台地区内の道路危険箇所（山手台西4丁目自治会）



8

山手台東 5 丁目地区内における道路の危険箇所および改善要望

2024 年 7 月 27 日

宝塚山手台東 5 丁目自治会

会長 南 雅之

<目次>

- 1……地区内全域
- 2……市道 3259 線と市道 4388 号線の交差点
- 3……「山手台芝桜公園前」バス停前の丁字路

1. 地区内全域

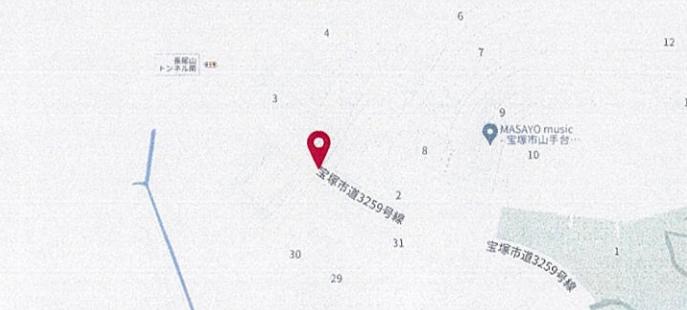


当地区は住宅街であり、住民の自動車、歩行者・自転車の往来が多い。

特に、市道 4388 号線および市道 4396 号線は地区内の幹線道路であり、住民が運転する自動車の他にバスや運送業者などの地域外の自動車が頻繁に走行するが、速度制限がなく、スピードを出す車が多く見られる。自動車が交差点にスピードを出したまま進入するケースが多く、自動車同士、歩行者や自転車などと衝突しそうになるケースが増えており、地域住民の安全が脅かされている。

中央線のない生活道路の最高速度が 30km に設定される報道は認知しているが、現状より歩行者や自転車利用者の安全を確保することが急務であると判断し、自治会としても検討した結果、山手台東 5 丁目地区全体を「ゾーン 30」とすることを要望する。

2.市道 3259 線と市道 4388 号線の交差点



長尾山トンネルを抜けた車が、スピードを出した状態で「長尾山トンネル南交差点」を左折し、スピードを出したまま通過する自動車が非常に多い。また、左折をする自動車の台数も多いため、中山台方面から「長尾山トンネル南交差点」を右折しようとする自動車が右折できず、赤信号の状態で急いで右折する車もある。

交差点にはミラーが設置されているが、市道 3259 号線に出る車は安全確認を行い、右左折を試みようとした場合も、スピードを出す自動車がすぐ進入してくるため、交差点での衝突事故がいつ発生してもおかしくない状況である。

「住宅街への交差点がある」など、ドライバーへのスピード抑制などの注意喚起施策を要望する。

また、交差点の信号機についても、中山台方面からの自動車がゆとりある右折を行えるように、右折信号の新規設置を要望する。

3.「山手台芝桜公園前」バス停前の丁字路



本丁字路は視界が悪く、市道 4388 号線を東に走行する際、緩やかなカーブとなっているため、市道 4388 号線に合流する自動車に気づきにくい。

また、一時停止線もないため、1.にて記載したように、スピードを出した状態の自動車が交差点に進入することで、自動車同士の衝突事故や、自動車と原付バイク・歩行者・自転車との衝突事故がいつ発生してもおかしくない状態である。

ドライバーへの注意喚起を目的とした交差点のカラー舗装と、視界確保のためのミラー設置を要望する。